

山柔協第24-359号  
令和7(2025)年3月18日

各市柔道協会等団体の長 様  
各チームの長 様  
Judo-Member ログイン済み会員 様(2024年度)

一般社団法人山口県柔道協会  
会長 正司直樹  
(会長印を省略しています)

(一社)山口県柔道協会主催大会における国際柔道連盟試合審判規程・  
国内における「少年大会特別規程」の適用について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、国際柔道連盟試合審判規程が変更され、この度、この変更に伴う国内における  
「少年大会特別規程」の変更の通知が添付のとおりありましたのでお知らせします。  
つきましては、(一社)山口県柔道協会主催の大会については、変更された(最新  
の)国際柔道連盟試合審判規程と、国内における「少年大会特別規程」を令和7年4月  
1日から適用することとしますので宜しくお願いします。

- 国内における「少年大会特別規程」関係添付資料 **一連のもののため一つのpdfに結合**
- ・国内における「少年大会特別規程」における国際柔道連盟試合審判規程の変更に伴う組み方の緩和による罰則の取り扱いについて(全柔連通知)
  - ・国内における「少年大会特別規程」(2025.4.1改正)
- 国際柔道連盟試合審判規程関係資料
- ・2025-2028 国際柔道連盟試合審判規程の変更点について(全柔連)添付
  - ・国際柔道連盟試合審判規程変更に関する動画(全柔連)

<https://www.judo.or.jp/news/16452/>

(照会先)

一般社団法人山口県柔道協会

事務局長 宮崎 俊彦

e-mail : yjk@c-able.ne.jp

電話 : F A X 083-924-9510

住所 : 〒753-0871 山口市朝田 581-2